

# 神奈川県自然環境保全センター報告編集要領

## (趣旨)

第1条 この要領は、神奈川県自然環境保全センター報告（以下、「センター報告」という。）の編集に関して必要な事項を定める。

## (目的)

第2条 センター報告は神奈川県自然環境保全センター（以下、「保全センター」という。）の業務から得られた研究成果、自然情報及び知見を県民及び他の行政機関等に提供するとともに、記録・保存することを目的とする。

## (センター報告、掲載原稿の種類)

第3条 センター報告の種類は次の号に掲げるとおりとする。

- (1) センター報告（調査研究編）
- (2) センター報告（事業概要編）

2 なお、第1項の(1)に掲載する原稿の種類は、次に掲げるものとし、内容は別に定める「神奈川県自然環境保全センター報告（調査研究編）投稿規定」（以下、「投稿規定」という。）による。

- (ア) 原著論文
- (イ) 調査・研究報告
- (ウ) 事業報告
- (エ) 速報
- (オ) 資料
- (カ) その他

## (投稿者)

第4条 センター報告（調査研究編）への投稿者は次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 保全センター職員
- (2) 保全センター職員との共同調査研究者又は共著者
- (3) 保全センターに個人として登録したボランティア等
- (4) 編集委員会が依頼した者（特別寄稿）又は認められた者

## (発行)

第5条 センター報告は、原則として、年1回発行する。ただし、第8条の編集委員会が必要と認めた場合は、この限りではない。

## (調査研究編 原稿の提出)

第6条 投稿者は、別に編集委員会が定める期日までに、投稿規定に定められた原稿を編集委員会に提出する。

## (調査研究編 原稿の審査)

第7条 前条の規定により提出された原稿は、編集委員会において審査を行い、採択を定める。

2 編集委員会は、原著論文の審査に際し、必要に応じて外部学識経験者に査読を依頼し、意見を求めることができる。

3 編集委員会は必要に応じ、原稿の修正を求めることができる。

## (編集委員会)

第8条 前条に規定する投稿原稿の審査等を行うため、編集委員会を置く。

2 編集委員会は、所長、副所長、研究企画部長兼自然保護公園部長、森林再生部長、管理課長、自然再生企画課長、研究連携課長、自然保護課長、野生生物課長、自然公園課長、水源の森林推進課長、県有林経営課長、県有林整備課長、分収林課長、足柄出張所長及び箱根出張所長により構成する。

3 編集委員会には委員長を置き、所長を充てる。所長が不在の時は副所長が代行する。

4 編集委員会の庶務は、事務局で処理する。事務局は自然再生企画課長（事務局長）、管理課、自然再生企画課、研究連携課、自然保護課、野生生物課、自然公園課、水源の森林推進課、県有林経営課、県有林整備課、分収林課、足柄出張所及び箱根出張所の担当者により構成する。

5 編集委員会は、必要に応じて、構成員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

## (その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、編集に関して必要な事項は別に定める。

## 附則

- 1 この要領は、平成15年12月1日から施行する。
- 2 神奈川県自然環境保全センター研究報告編集要領及び神奈川県自然環境保全センター自然情報編集要領は廃止する。

## 附則

この要領は、平成16年11月18日から施行する。

## 附則

この要領は、平成18年1月13日から施行する。

## 附則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

## 附則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

## 附則

この要領は、平成25年6月19日から施行する。

## 神奈川県自然環境保全センター報告（調査研究編）投稿規定

### （趣旨）

神奈川県自然環境保全センター報告（調査研究編）（以下、「センター報告（調査研究編）」という。）は、当センターにおける研究業績、事業に関係する調査研究結果を投稿することができる。投稿者資格は神奈川県自然環境保全センター報告編集要領（以下、「編集要領」という。）による。

### （原稿の種類）

原稿の種類は、原著論文、調査・研究報告、事業報告、速報、資料、その他（特別寄稿、各年度その他紙発表原著論文の要旨）とし、その内容は以下のとおりとする。

#### （1）原著論文

日英表題、要旨（5字以内のキーワードを添付する）、本文および図表、引用文献からなり、未発表の内容を含み、十分な考察がなされているもの。

#### （2）調査・研究報告

日英表題（英は省略可）、要旨（省略可）、本文および図表、引用文献からなり、

研究に関する調査結果をとりまとめたもの（報告書）。

#### （3）事業報告

表題、要旨（省略可）、本文および図表、引用文献からなり、研究以外の業務に関する結果をとりまとめたもの（報告書）。

#### （4）速報

日英表題（英は省略可）、要旨（省略可）、本文および図表、引用文献からなり、新規性がありかつ公表の緊急性が高いもの、新たに開発された研究方法や機械の紹介、既成の知見を確認する報文や貴重な測定結果等。

#### （5）資料

表題、データ等からなり、業務で得られた測定結果、知見、記録などを簡潔にとりまとめたもの。

#### （6）その他

（1）から（5）に該当しない種類で、センター報告編集委員会（以下、「編集委員会」という。）が認めたもの。総説・調査報告・国際学会報告・他紙発表原著論文の要旨等。

### （原稿の書き方）

原著論文、報告、速報、資料は、以下の書式に従う。他も可能な限り従うものとする。なお、編集委員

会が必要と認めたものはこの限りではない。

（1）要旨は冒頭に著者名、表題、神奈川県自環境セ報告、空白（15文字分）を付加し、これらを含めて和文は500字以内、英文は250語以内とする。要旨中では図・文献・数式などの引用は避け、行を変えない。

（2）原著論文の表題は、連報性（Ⅰ、Ⅱ等のついた表題）にしない。また、「…に関する研究」や「…について」などの表現は避ける。

（3）原稿は、パソコン等に入力して作成し、A4判の白紙に横書きで、横23字×縦42行に整えたものとする。新仮名遣いにより、学術用語以外は常用漢字を用いる。原稿中に欧語を用いるのは、その必要がある場合に限る。なお原稿の長さは、図・表・写真等を含め原則として刷り上がり10頁以内とする。

（4）図表の文字はMSP明朝で入力する。

（5）カタカナ表記はすべて全角入力とする（半角カタカナは使用しない）。

（6）数字は半角で入力し、3桁ごとにカンマ（,）を入れる。

（7）英文は半角で入力し、カンマ（,）、ピリオド（.）も半角とする。なお、単語と単語の間には半角ダブルスペース（\_\_）を、カンマ及びピリオドの後には半角スペース（\_）を入れる。

（8）動物・植物の和名は全角カタカナ書きとし、学名はイタリックとする。これらの字体の指定は、太字指定、数式（係数など）の字体などとともに下記の例にならってすべて朱書きとする。単位は慣用となっている略字によって記載し、ピリオドをつけない。単位、数は半角表記とする。

Pinus→*Pinus*

（9）図および写真は下端に、また、表は上端にそれぞれ通し番号（図1、表1など）をつけた表題を付ける。また上端外に著書名、通し番号をつける。表題や注には英文を併記することができる。

（10）引用文献はアルファベット順に記載する。本文中での引用は、該当人名に（年号）あるいは事項に（人名，年号）をつけて引用する。後述の方法で同一年号の場合は年号のあとに発表順にa、b、cをつける。誌名の略記法は和文の場合は慣例により、欧文の場合はForestry Abstractsにならう。巻通しページがある場合は